

第1章

中間見直しの概要と現状認識

第1章 生涯学習基本計画中間見直しの概要と現状認識

1 中間見直しの概要

千歳市生涯学習基本計画は、経済情勢の変化や国際化、情報化の進展、人口減少社会の到来など千歳市を取り巻く社会経済状況が大きく変貌するとともに、市民の価値観やライフスタイルの変化、少子高齢化などに伴う課題が顕著となっている中で、平成23年度から32年度の10か年を計画期間とし、千歳市第6期総合計画に基づく個別計画として、学校の教育課程として行われる教育活動を除く、生涯学習に関する取組を示すものとして策定しました。

計画の前期では、各個人が自己の啓発や生活の充実のため自ら学習し、その成果を社会に還元していく意欲を高めていくことが重要であるとして、千歳市第6期総合計画におけるまちづくりの課題である「学びの意欲と豊かな心の育成」を計画の指針とし、次世代を担う心豊かな青少年の育成とともに、学習やスポーツ活動・文化芸術活動を通して「人づくり・地域づくり・まちづくり」につなげるため、生涯学習・社会教育の関係性を重視しながら、生涯学習社会の構築に努めてきました。

しかしながら、計画策定から5年が経過し、生涯学習を取り巻く環境は、グローバル化の進展、産業構造の変化、高度情報化の進展、人口の減少など多様な変化を見せており、これまで以上に市民が主体となり、行政と市民との協働による活動を「まちづくり」「ひとづくり」「地域づくり」の観点で取り組んでいくことが重要になってきています。

このような状況から、千歳市生涯学習基本計画について、社会情勢の変化や新たな課題に的確に対応するため、取組方策の検証を行い、後期計画期間に取り組むべき具体的内容の見直しを行いました。

2 生涯学習を巡る社会情勢の変化や国・北海道の動向

社会情勢の変化

- ・グローバル化や情報通信技術の一層の進展に伴って、人・モノの流動化・多様化が進み、経済競争の激化、産業の空洞化、雇用環境の変容、失業率の高止まり、所得格差の拡大等、我が国の経済・雇用環境は変化が激しく、先行き不透明な厳しい状況になっています。
- ・急速なグローバル化や技術革新により、職業に必要な知識や技能等が高度化しています。
- ・都市化、過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されています。
- ・一方、近年は東日本大震災の影響もあって、個々人が積極的に社会に参画し、他者と協働しながら、主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうとする気運も見られます。

国の動向

平成 23 年 6 月に発足した第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会では、東日本大震災等の社会状況の著しい変化も踏まえ、今後の生涯学習・社会教育の振興に関する具体的方策について審議が行われ、平成 25 年 1 月には「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」として、学校教育以外の主体とのさらなる連携・協働を推進していくため、改めて「ネットワーク型行政の推進」の重要性が強調されています。

第 2 期教育振興基本計画（計画期間：平成 25 年度から 29 年度）では、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛翔を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の 4 つの基本的方向性が示されています。

北海道の動向

第 11 期北海道生涯学習審議会提言（平成 26 年 2 月）「『学びから行動へ』を切り口とした生涯学習の推進」の考え方などを踏まえ、人口減少や少子高齢化、環境保全、子どもたちを巡る諸課題など、多くの課題を抱える時代を生きていく中、「北海道らしい生涯学習」を推進していく上での基本的な考え方を示すものとして「第 3 次北海道生涯学習推進基本構想」を策定し、「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」を北海道が目指す生涯学習社会の姿として掲げています。

北海道の生涯学習が、これまでに広く浸透している「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる」という「入口から見た生涯学習」から一歩踏み出し、「学びを行動へつなげる」、「子どもたちの学びを広げ、支える」、「地域のよさや課題を学ぶ」の見方に立って、一人ひとりが主体的に学び、その成果を生かすことにより、さらに学びが深まる循環を生み出すことが大切であるとしています。

3 千歳市の動向

(1) 千歳市第6期総合計画

千歳市民まちづくりアンケート（平成26年9月）の結果では、「生涯学習情報や機会の提供」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合は83.7%となり、前回調査（平成20年9月）と比較して4.3ポイント上昇し、平成32年度における目標値を超えるペースで推移しています。

指標名	指標の内容	H20 時点	H27 目標値	H26 実績値	H32 目標値
生涯学習活動支援に対する市民の満足度	市民アンケートで「生涯学習情報や機会の提供」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	79.4%	81%	83.7%	82%

千歳学出前講座などの事業の実施により、社会の急激な変化に伴う今日的課題や地域課題に対応した学びの機会を提供し、いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりを推進しているところで、このことが一定程度評価されたものと考えられます。

市民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすために、自由で主体的な学習活動を通して自らを高め、心を豊かにしていくことは重要であり、今後も引き続き、各種事業の推進により生涯学習情報や学びの機会の提供に努めていきます。

(2) 生涯学習の対象

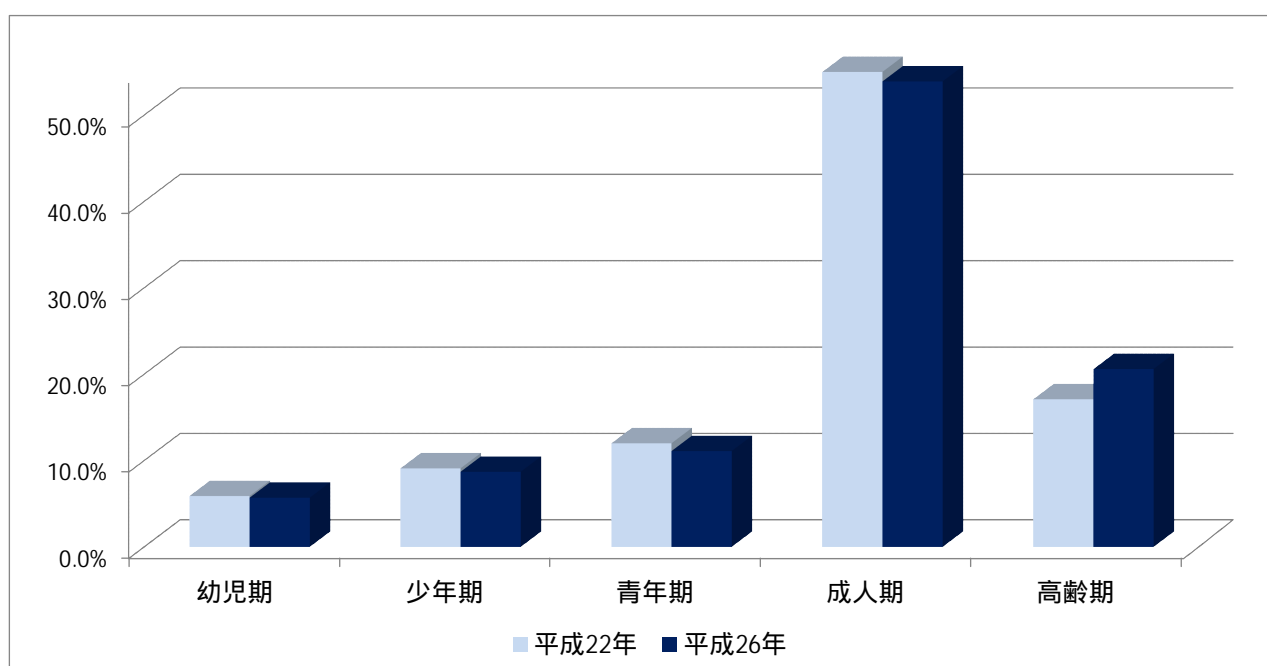
(平成27年4月1日)

領域	年齢	人口			構成比 (%)
		男	女	計	
幼児期	0～5	2,805	2,567	5,372	5.7
少年期	6～14	4,250	4,031	8,281	8.7
青年期	15～24	5,801	4,723	10,524	11.1
成人期	25～64	26,497	24,637	51,134	53.9
高齢期	65～	8,674	10,835	19,509	20.6
合計		48,027	46,793	94,820	100.0

領域	年齢	平成 22 年 4 月時点		平成 27 年 4 月時点		増減	
		人口(人)	構成比 (%)	人口(人)	構成比 (%)	人口(人)	構成比 (%)
幼児期	0～5	5,519	6.0	5,372	5.7	147	0.3
少年期	6～14	8,427	9.1	8,281	8.7	146	0.4
青年期	15～24	11,170	12.0	10,524	11.1	646	0.9
成人期	25～64	51,783	55.8	51,134	53.9	649	1.9
高齢期	65～	15,886	17.1	19,509	20.6	3,623	3.5
合計		92,785	100.0	94,820	100.0	2,035	

基本計画策定時の平成 22 年度においては、千歳市の人口は 92,785 人で、年齢別人口構成は、年少人口（0～14 歳）が 13,946 人で 15.1%、生産年齢人口（15～64 歳）が 62,953 人で 67.8%、老年人口（65 歳以上）が 15,886 人で 17.1%（平均年齢 39.4 歳）となっており、人口構成比が若いのが特徴でした。平成 27 年においては、少子・高齢化の進展に伴い、千歳市においても、年少人口は 13,653 人で 14.4%と 0.7 ポイント下がり、生産年齢も 61,658 人で 65.0%と 2.8 ポイント減少しています。

一方で、老年人口は 19,509 人で 20.6%と平成 22 年度と比較して 3.5 ポイント増加しています。



4 計画の性格と推進の方向性

基本計画は、国・道及び千歳市第6期総合計画との整合性を保つことはもとより、生涯学習業務の推進過程において官民の各種計画・事業・活動などとの関連と広域的な生涯学習行政の取組をめざすものとして、0、長期的な視点に立って方向を定め、その実現を示すための基本性格を持つものです。

後期計画では、前期での取組状況の評価・検証と、10年計画の目標のもとで、社会的状況の変化による各領域の観点・方策を見直すとともに、未達成項目の具体的な取組の指針とします。

5 基本目標と推進方向

<基本目標「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」>

生涯学習においては、市民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすために、自由で主体的な学習活動を通して自らを高め、心を豊かにしていくことが必要です。

そのために、千歳市の豊かな自然環境や生活環境、地域の教育資源などを生かし、市民協働による活力ある地域社会の実現のための仕組みづくりを推進していくことが求められています。

社会の変化と個々のライフスタイルの多様化の中で、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むとともに、生涯にわたる学習ニーズに応じた社会教育の充実、千歳市の特性を生かした文化やスポーツの振興、貴重な文化財の保護と活用、次代を担う心豊かな青少年の育成を図る環境づくりに取り組むこととし、7つの推進方向を掲げています。

この基本目標や推進方向は、10年間を見通して設定しています。

そのため、後期計画においても引き続き、この基本目標と推進方向のもとで計画を推進します。

基本目標

「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」

推進方向 1

「いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりの推進」

推進方向 2

「社会の変化や今日的課題などに対応した、様々な学習機会の充実」

推進方向 3

「市民ニーズに対応し、安全で快適に利用できる社会教育施設の充実」

推進方向 4

「多様な文化鑑賞機会の充実と文化活動の支援」

推進方向 5

「文化財の保護と継承」

推進方向 6

「地域における各種スポーツ活動の活発化と団体の育成」

推進方向 7

「思いやりの心とチャレンジ精神を育む青少年の健全育成活動の推進」

上記の7つの推進方向に基づき、各取組方策を明らかにして課題解決について取り組みます。

6 計画の呼称

この計画は「千歳市生涯学習基本計画 後期計画」とします。

7 後期計画の推進期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年間

8 後期計画の推進

短期・中期的な課題に対応するため、本計画に基づき、単年度計画として生涯学習推進事業計画を策定し、毎年度ローリング（見直し）を行いながら、計画の推進を図ります。

